

# JIS

UDC 547.313.2'292

K 6724

## 酢 酸 ビ ニ ル

### JIS K 6724<sup>-1994</sup>

(2003 確認)

(2007 確認)

平成 6 年 6 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣      制定：昭和 31. 6. 23      改正：平成 6. 6. 1

官 報 公 示：平成 6. 6. 7

原案作成協力者：酢ビ・ポパール工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 高分子部会（部会長 三田 達）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部繊維化学規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 酢酸ビニル

K 6724-1994

Vinyl acetate

CH<sub>2</sub>:CHOCOCH<sub>3</sub> FW:86.09

1. 適用範囲 この規格は、工業用の重合防止剤<sup>(1)</sup>入り酢酸ビニルについて規定する。

注<sup>(1)</sup> 重合防止剤は、ヒドロキノンとする。

備考 この規格の引用規格を、付表1に示す。

2. 品質 品質は、3.によって試験を行い、表1に適合しなければならない。

ただし、活性度及びヒドロキノンの含有量については、受渡当事者間の協定による。

表1 品質

項目	品質	適用試験箇条
外観	透明な液体で、浮遊物、ごみなどの異物のないこと	3.4
色 ハーゼン色数	10以下	3.5
密度(20℃) g/cm <sup>3</sup>	0.930~0.934	3.6
純分 %	99.5以上	3.7
水分 %	0.1以下	3.8
蒸発残分 %	0.01以下	3.9
酸分 %	0.01以下	3.10
アルデヒド % (アセトアルデヒドとして)	0.03以下	3.11
活性度 s	—	3.12
ヒドロキノンの含有量 %	—	3.13

## 3. 試験方法

3.1 一般事項 試験について共通する一般事項は、JIS K 0050による。

3.2 数値の丸め方 数値の丸め方は、JIS Z 8401による。

3.3 試料採取方法 品質が均一とみなすことのできる1ロットから酢酸ビニルの容器の種類によって、次に規定する方法で試料を採取する。

なお、ロットの設定、試料採取の時期及び場所については、受渡当事者間の協定による。

## 3.3.1 大形容器(タンク、タンク車、タンクローリー、タンカーなど)の場合

(1) 要旨 大形液体試料採取器を用いて容器内の酢酸ビニルを所定の位置から所定の割合で採取し、適切な試料容器に移してよく混合し、このうちの1 l以上を試験に供する。

## (2) 器具

大形液体試料採取器 JIS G 4304に規定する熱間圧延ステンレス鋼SUS304製の栓付きの採取器で、容量は約